

枚方市と枚方市職員労働組合の団体交渉の要旨

1. 日 時 令和 8 年（2026 年） 6 月 18 日（木） 午後 7 時 40 分～午後 8 時 48 分
2. 場 所 枚方市職員会館 大会議室
3. 出席者 組合側：執行委員長以下約 15 名
市 側：総務部長、総務部次長、人事課長、職員課長、教育政策課長、上下水道総務課長、市立ひらかた病院総務課長、書記（人事課・職員課 課長代理）
4. 課 題 「2026 年予算・人員要求書」に基づく交渉（2 回目）

<交渉内容要旨>

I. 次年度の職員採用について

組 合	市
・ 前回の第 1 回目の交渉を踏まえ、今交渉で示せるものはあるか。	・ 採用試験については、7 月中に一次試験を実施し、採用規模については、職員が安心して育児休業等を取得することができる職場環境の整備、時間外勤務が恒常的な部署への対応なども踏まえ、200 人程度と考えている。 主な募集職種としては、事務職は、大学卒、一般卒、I T・福祉・司書といった資格枠、そして、本市の障害者雇用率 3.4%の達成に向けて、障害者枠を設ける。技術職は、土木職、建築職、電気職、化学職において、大学卒、資格・経験枠の区分を設けたい。専門職は、保育士のほか、保健師、看護師、心理士、管理栄養士といった職種を予定している。なお、児童相談所等の開設に向けた人材確保として、事務職の福祉資格と、心理士において新たに経験枠を設ける。現業職は、調理員、作業員の区分を設けたい。 続いて、年齢要件については、昨年度と同様の形で実施したいと考えているが、事務職の福祉資格と心理士の経験枠の区分については、児童相談所等の開設後に中心的な役割を一定期間担っていただきたいという考えから、年齢要件を 44 歳までとしたい。また、作業員については、年齢構成等も踏まえ、27 歳までとしたい。
・ 最短で令和 12 年度開設予定の児童相談所	・ 関係部署と協議を重ねながら計画的な人材

について、今年度の採用予定数に含まれるとあったが、4年後の開設までに必要人員が採用できるのか。今後の採用計画はどのようになっているのか、当局の考えを聞く。	確保に努めており、引き続き、その時々状況も踏まえながら、計画的かつ柔軟に進めていきたいと考えている。
--	---

II. 人員体制・配置について

組 合	市
・ 図書館司書については、年度途中の退職者もあり、正職員が不足しており、土・日曜日は半数の体制で運営している。また、事務椅子等の什器について、改善を要望する。 税務職場では、人員不足により現地調査に出られないケースが見られる。 保育所では、延長保育に従事する職員の約7割が無資格者であり、無資格者が増えると、配置基準や安全面の確保が課題となる。 各職場の課題解決に向け、適正な人員配置が必要と考えるが、当局の見解はどうか。 ・ 育児休業の取得や国等への派遣など、長期間にわたり職員が不在となる場合については、正職員の代替配置が必要と考えるが、どのような認識か。 ・ 作業員の採用を実施する一方で、作業員の職種変更に向けた研修制度については停止するとあったが、この間、研修制度により、調理師資格を取得するなどの実績を積み上げてきている。そのような中、なぜ研修制度を停止するのか。	・ 多くの声を聞き、採用人数等の最終判断に向けて検討を重ねていく。 ・ 令和7年度から、職場環境に著しく影響を及ぼすケースへの弾力的な対応として、一部の職種について、正職員の代替配置を行っている。今回の採用についても、こうした人数を見込んでおり、今後も引き続き、職場の規模や業務の特殊性などを勘案した上で、組織力維持のために必要な人員については、適切に配置していく。 ・ 作業員から調理員への職種間研修制度については、令和4年度の定期人事異動から実施しているが、以降も、調理員を毎年度採用していることや、改めて作業員を採用することも踏まえ、作業員の安定的な人員配置に向け、本制度を停止することとした。